

(添付資料)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

取引所の相場のある有価証券……………移動平均法による低価法(洗替え方式)

その他の有価証券……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

無形固定資産……………定額法(ただし、ソフトウェアについては見込利用可能期間にもとづく)

4. 繰延資産の処理方法

試験研究費……………支出時または発生時に全額費用として処理している。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法による繰入限度相当額に、個別判定による貸倒見積額を積み増して計上している。

6. 投資評価引当金の計上基準

投資先の財政状態の悪化による損失に備えるため、当該有価証券の実質価額を勘案して計上している。

7. 退職給与引当金の計上基準

退職給与引当金は、従業員の退職により支給する退職給与金に充てるため、調整年金制度より支給される部分を含めて、将来支給額予測方式による現価方式にもとづき算出した額から年金資産残高を控除した金額を計上している。

(会計方針の変更)

退職給与引当金は、従来、自己都合による期末要支給額から調整年金制度より支給される退職一時金相当額を控除した額を計上していたが、当期より上記の方法に変更している。この変更に伴い、当期首における退職給与引当金の計上不足額から当期中の年金資産の予定利回りを超える増加額を控除した35,894百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法に比し、税引前当期損益は35,894百万円、当期損益および当期末処分損益は20,818百万円減少しているが、営業利益および経常利益に与える影響は軽微である。

また、計上額には内規にもとづき所要額を引当計上している役員に対する退職慰労引当金が745百万円含まれている。この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金である。

8. 税効果会計の適用

当期から税効果会計を適用している。この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合に比べ、当期損失は16,773百万円少なく計上され、当期末処理損失は22,929百万円少なく計上されている。

9. リース取引の処理方法

リース取引のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

10. 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式による会計処理を行っている。